



資料1



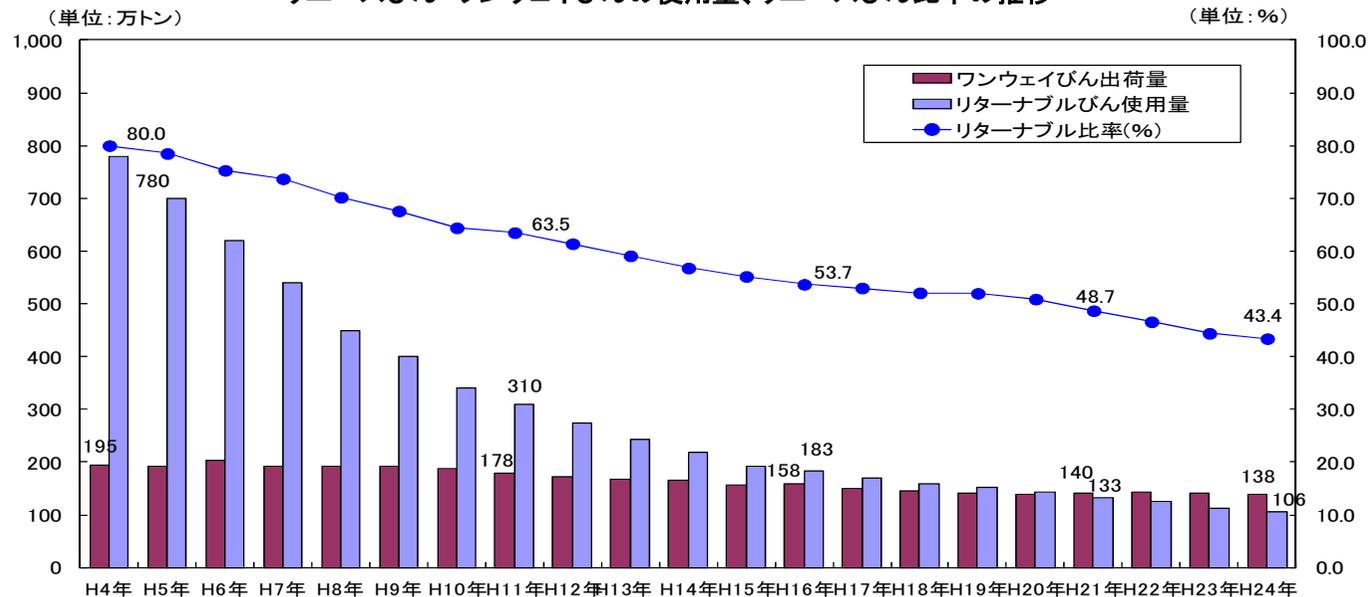
第三次循環型社会形成推進基本計画の 第2回点検において課題とされた事項に関 する取組について

平成28年12月9日
環境省

1. 2Rに関する仕組作りと3R見える化ツール

- この20年間で、びんのリユース(リターナブル)比率が約8割から4割に低減していることから、リユースびんの利便性を高め、消費者の利用を促すようびん規格の統一等、リユースびんの地域利用を行う実証事業を来年2月から実施予定。
- 昨年11月に公表した3R行動見える化ツール〈食品廃棄物編〉について、婦人会等の協力を得て、使い勝手を改善するための実証事業を実施中。
- 2Rの取組状況の把握のための指標については、平成27年度に引き続き、平成28年度においても検討中。

リユースびん・ワンウェイびんの使用量、リユースびん比率の推移



「ワンウェイ出荷量」=「国内生産量」-「リターナブルびん出荷量」-「中身商品輸出に伴うガラスびん海外流出分(推計)」+「中身商品輸入に伴うガラスびん国内流入分(推計)」

2. リユース産業の拡大に向けた取組

○ 各主体のリユースへの参加を促すための手引き等の公表

⇒ 各主体が新たにリユースに着手する際の参考にしていただくため以下の資料を本年3月から5月にかけて公表

- ・ 「リデュース・リサイクル取組事例集」 (本年3月公表)
- ・ 「リデュース・リユースデータブック」 (本年3月公表)
- ・ 「リユース読本」 (本年5月公表)
- ・ 「オフィス等から発生する使用済製品リユースのための手引き」(本年5月公表)

○ 自動車リユース部品の活用推進

⇒ フロントバンパーやエンジンなどを始めとして自動車リユース部品等の活用を推進するための実証事業を昨年度に実施。

⇒ 実証事業では、レンタカーのような大口ユーザーと修理事業者が事前にリユース部品を使うことを合意しておくことによる、リユース部品生産率・使用率の向上及びそれに伴う二酸化炭素削減効果について検証を行った。

○ 太陽電池パネル等のリユースの促進

⇒ 平成26年度に策定したロードマップに沿って、本年4月に太陽電池パネルの太陽光発電設備等のリユース・リサイクル・適正処分の推進に向けたガイドラインを公表。

⇒ 更に、今年度の実証事業として、「使用済太陽電池モジュールの新たなリユース、リサイクルシステムの構築」について支援しており、太陽電池パネル等のリユースを技術的観点からも推進中。

3.フードチェーン全体の食品廃棄物削減の取組

○「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の設立支援

- ⇒「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する自治体が、広く全国で食べきり運動等を推進し、食品ロスを削減することを目的として、福井県を事務局とする協議会の設立に協力(44都道府県201市区町村が、本年10月10日の協議会設立時より参加)。
- ⇒ 本年12月から来年1月にかけて、18道県58市区町で『外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン』を実施中。

○ 学校給食で発生する廃棄物の3R促進モデル事業

- ⇒ 学校給食からの食品ロスの削減・食品リサイクルのモデルとなる取組を行う市町村を支援するため、平成27年度より「学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業」を実施。昨年度の札幌市、松本市及び恵那市に続き、今年度は、宇治市及び木更津市で実施中。

○ 食品リサイクル・ループ形成の促進

- ⇒ 地域の多様な食品リサイクルループの形成を促すため、食品関連事業者、再生利用事業者、農林漁業者等及び地方公共団体等を対象に、平成26年度より「食品リサイクル推進マッチングセミナー」を開催中(今年度は秋田市、大阪市、那覇市で開催)。

4.①拡大生産者責任に基づく環境配慮設計や資源生産性の向上 ②製品中の有用金属含有情報の共有化

- 再生材を多く活用するなど環境配慮設計が進んだ自動車に特別な価値を認め、リサイクル料金を割引く制度構築の検討開始
 - ⇒ 昨年の中央環境審議会及び産業構造審議会の合同会議における提言を踏まえ、自動車リサイクルに係る3Rの推進・質の向上に向け有識者、ユーザー、関係主体等による検討会(座長:細田 衛士慶應大学教授)を設置。
 - ⇒ 本年1月から8月にかけて、全5回の検討会を開催し、自動車に関する3Rを推進し、また質の向上を図ることにより、環境負荷及び社会コストを低減させ、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展を実現することを目指し、具体的な施策の方向性について検討を実施。
 - ⇒ 本年9月に実施した中央環境審議会及び産業構造審議会の合同会議において、再生プラスチック等を多く活用している自動車のリサイクル料金を割引くことで再生材の利活用の推進や普及・啓発効果を期待した制度の方向性について了承をいただいた。
 - ⇒ 本年11月作業部会を設置し、制度の詳細設計について検討開始。
- 製品中の有用金属含有情報の共有化
 - ⇒ 有用金属情報の共有化の方策に向けた今年度の関係者ヒアリングを踏まえ、引き続き検討を行う。

5. 消費者への普及啓発

- 新たに、「Re-Style」サイトを、廃棄物・リサイクル対策部全体のポータルサイトとしてリニューアルするとともに、Webサイト認知・アクセス向上に向けて、循環型社会推進応援ソングや動画募集等、これまでと異なるコンテンツの制作、企業と連携したPR活動を展開。



「3R推進月間」に向けたVTRの全国大型ビジョンでの放映



ドン・キホーテやスーパーなどでの消費者キャンペーン

循環型社会推進「応援ソング」 巡り循環した環の中に



循環型社会をイメージした応援ソング「巡り循環した環の中に」を制作。全国の自治体などへ提供したほか、Webサイトから無償ダウンロード配信中。株式会社第一興商の協力のもと、動画も募集中。

6. リサイクル原料の混入状況に関する規制

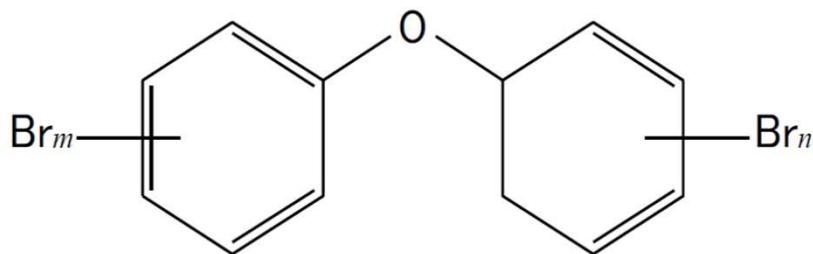
○ POPs廃棄物適正処理推進に関する検討委員会での検討

⇒ 環境省では、POPs廃棄物の一層の適正処理の推進のため、本年9月より、「POPs廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」(座長:酒井伸一 京都大学教授)を開催して、POPs廃棄物処理の制度的なあり方について検討を開始。同検討委員会では、POPsのうちリサイクル原料に含まれる臭素系難燃剤※についても、関係業界団体へのヒアリング等を行いつつ、適正な管理方策について検討中。

(※)臭素系難燃剤

プラスチック等の可燃性の素材に添加される臭素を含む難燃剤。

たとえば、POP-BDEs、DeBDEについては、過去、電気・電子機器等の一部に添加されていた。



POP-BDEs : $m+n = 4 \sim 7$

decaBDE : $m+n = 10$

7. 適正処理困難物の処理体制の構築

○ エアゾール缶及びカセットボンベの処理について

- ・平成27年5月、エアゾール缶への穴あけが原因とみられる住宅火災・死亡事故が発生したことを受け、「適正処理困難な廃棄物の処理体制の構築について」(平成27年6月25日付け事務連絡)を発出し、エアゾール缶やカセットボンベを廃棄する際、穴あけをしない方向が望ましい旨を周知
- ・平成28年6月の全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議において、上記事務連絡の内容等について改めて周知。

○ 適正処理困難物に関する自治体の取組状況の把握等

- ・適正な処理が困難とされている廃棄物について、関係団体等とも連携し、各自治体の取組状況の把握を行っており、その結果を踏まえ効果的な取組方策等について検討を行う予定

8. 各種環境負荷の低減のバランスをとってリユースを実施するための指標の検討

○ 広報資料「リユース読本」の中でリユースの環境負荷効果を解説

⇒ 平成28年5月、広くリユースの認知度向上を図り、各主体が新たにリユースに着手する際の参考にしていただくため「リユース読本」を公表し、その中で、製品の長期使用とCO2削減効果の関係についても解説。



使用時に電気を使用しない製品や、使用時よりも製造・廃棄時に多くのエネルギーを消費する商品は、リユースによる長期使用でCO2削減効果が期待できる一方、たとえばエアコンは、使用時のエネルギー使用量が大きく、2000年から2010年の間に電力消費量が40.4%改善されているため、リユースをすることで却ってCO2増加につながる可能性があることを説明。

9. ①地域循環圏形成推進ガイドラインの普及 ②東北地方における復興支援を通じた地域循環圏モデル

- 地域循環圏の形成を一層促進するため、「地域循環圏形成推進ガイドライン」(平成24年7月)の内容を補完する「地域循環圏形成の手引き～地域内にある循環資源の利用拡大に向けて～」を、平成28年7月19日に作成・公表。
(http://www.env.go.jp/recycle/circul/area_cases.html)
- 地方公共団体向けに地域循環圏形成推進のための研修を実施。
(東京会場:11月、仙台会場:12月予定)



1-2 本日のスケジュール (東京会場)

10:30~10:35	開会挨拶 (環境省)
10:35~10:40	本研修について (事務局)
10:40~11:00	地域循環圏の構築に向けて/循環関連の最新情報等の提供 (環境省)
11:00~11:45	先行事例 (1) 九州地域における地域循環圏に関する取組 講師:北九州市立大学 国際環境工学部 教授 松本 亨
11:45~12:30	先行事例 (2) 人のつながり ～神奈川県相模原市における取組を中心に～ 講師:NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長 荒沢 良子
12:30~13:30	～ 昼食 ～
13:30~14:15	先行事例 (3) バイオマス活用の進め方 ～分別・リサイクルから利用まで～ 講師:国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 主任研究員 稲葉 隆太
14:15~14:30	地域内で実施できそうな取組の検討 (各参加者) ※机セッティング・席移動含む
14:30~16:05	各地での循環資源の活用による地域活性化に向けたディスカッション
16:05~16:10	閉会挨拶 (環境省)

10. 廃棄物エネルギー導入低炭素化事業・中低温熱の地域冷暖房などへの利用

○ 廃棄物分野におけるより一層の低炭素化

⇒ 「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業」については、より効果的かつ実効的な事業とするべく抜本的な見直しを行い、平成28年度に廃止。

⇒ 平成28年度より新規事業として「低炭素型廃棄物処理支援事業」を実施し、廃棄物処理施設における廃棄物エネルギーを活用した創エネ事業などに加え、廃棄物処理プロセス全体の低炭素化を支援。

低炭素型廃棄物処理支援事業のイメージ



南筑後の事例

○ 7市町村が連携して、一般家庭からのプラ・紙・布類・紙おむつを再資源化

●南筑後地域(7市町・約30万人)焼却ごみの現状

○プラはマテリアル化・油化・RPF化

○紙・布類は販売あるいはトイレトペーパーへ

○紙おむつは再生パルプ、建材へ

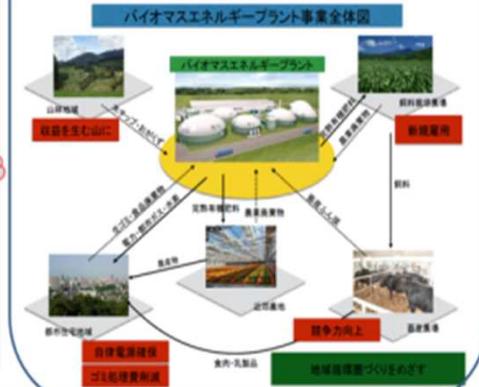
⇒トータルで約30,000トンCO2の削減効果



山形県の事例

○ 生ごみや有機汚泥、家畜ふん尿などを一括回収

○ バイオガス化と固形・液体肥料化
⇒トータルで約7,150トンCO2の削減効果



11. 熱回収施設設置者認定制度の普及

○ 熱回収設置者認定制度の普及

⇒ 廃棄物分野における更なる低炭素化を促すため、「低炭素型廃棄物処理支援事業」により熱回収設備を導入した場合は、稼働開始後5年以内に熱回収設置者の認定を受ける旨の誓約書の提出を義務付け。

概要

廃棄物処理施設であって、熱回収(廃棄物発電・余熱利用)の機能を有する施設を設置している者は、一定の基準に適合していることについて、都道府県知事等の認定を受けることができる。

認定を受けるための要件(一部抜粋)

- 年間10%以上の熱回収率ができること。
- 熱回収施設に投入される廃棄物と燃料の総熱量の30%を超える外部燃料を投入しないこと。
- 設備の維持管理を適切に行うことができること。
- 熱量・発電する電気の量を把握する装置が設けられていること。

認定を受けるメリット

- 廃棄物を保管できる日数が21日まで認められる。
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の2の2または同法15条の2の2に規定する定期検査の義務を免除。
- 公的な評価により、意識の高い排出事業者による処理委託が推進されることが期待される。

12. 再生品のブランド化・ラベリング等の取組

○ 再生材を多く活用するなど環境配慮設計が進んだ自動車に特別な価値を認め、リサイクル料金を割り引く制度構築の検討開始(再掲)

- ⇒ 昨年の中央環境審議会及び産業構造審議会の合同会議における提言を踏まえ、自動車リサイクルに係る3Rの推進・質の向上に向け有識者、ユーザー、関係主体等による検討会(座長:細田衛士 慶應大学教授)を設置。
- ⇒ 本年1月から8月にかけて、全5回の検討会を開催し、自動車に関する3Rを推進し、また質の向上を図ることにより、環境負荷及び社会コストを低減させ、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展を実現することを目指し、具体的な施策の方向性について検討を実施。
- ⇒ 本年9月の中央環境審議会及び産業構造審議会の合同会議において、再生プラスチック等を多く活用している自動車のリサイクル料金を割引くことで再生材の利活用の推進や普及・啓発効果を期待した制度の方向性について了承をいただいた。
- ⇒ 本年11月作業部会を設置し、制度の詳細設計について検討開始。

○ 環境ラベル等データベースの更新と環境表示ガイドラインの普及活動

- ⇒ 再生プラスチックを用いた製品、再生インクカートリッジ等のリサイクル製品、リユース部品を用いた複合機などの、今年度8月末迄に139件の新規のエコマークの製品認定を実施(H28後期)。
- ⇒ 事業者に対し、リユース・リサイクル製品含め、品質・安全性・環境負荷低減効果について分かりやすく表示することをテーマにしたセミナーを2回開催する予定。

13. 環境マネジメントシステム・環境報告書の普及(1)

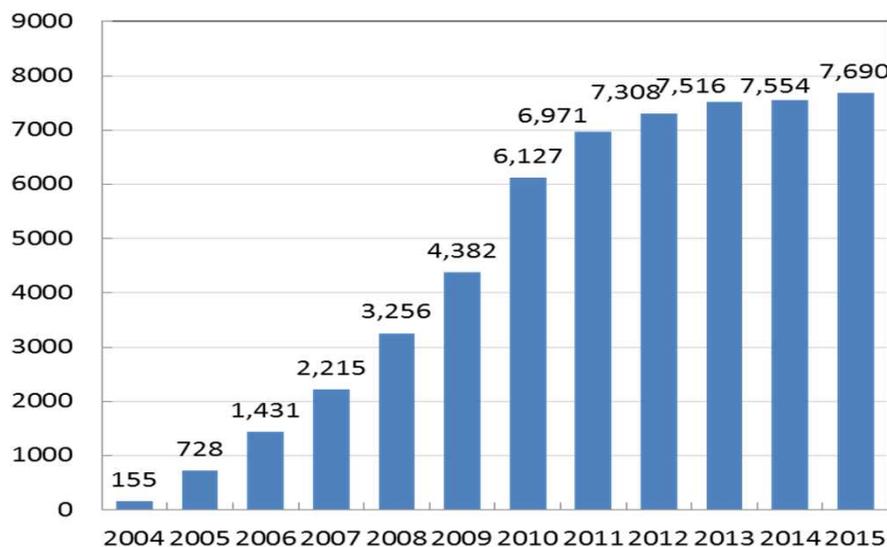
○ 環境マネジメントシステムの普及

⇒ 「エコアクション21」は、第三者認証制度を有し、取引先選定時の考慮要因や行政機関の入札条件に入れられるなど、利用が進んでいる。

⇒ 現在は事業者の理解しやすさや認証取得のメリットを考慮しながら、ガイドラインの改訂作業中で2017年度公表予定。

＜エコアクション21認証・登録制度の実施状況＞

2016年3月31日現在



○ 環境報告書の普及

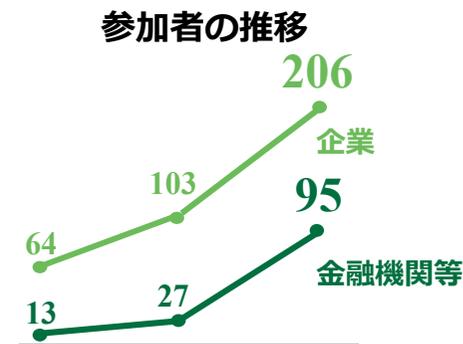
⇒ 環境報告ガイドライン(2012年改訂)及び環境会計ガイドライン(2005年改訂)は、前回改訂から相当期間が経ち、ニーズの変化に対応していないことが課題となっている。

⇒ このため、2017年度環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドラインの一括改訂に向けて、環境を含む非財務情報に精通する実務家や有識者から構成する研究会を2016年11月に立ち上げ、2017年3月までに骨子案を固める予定。

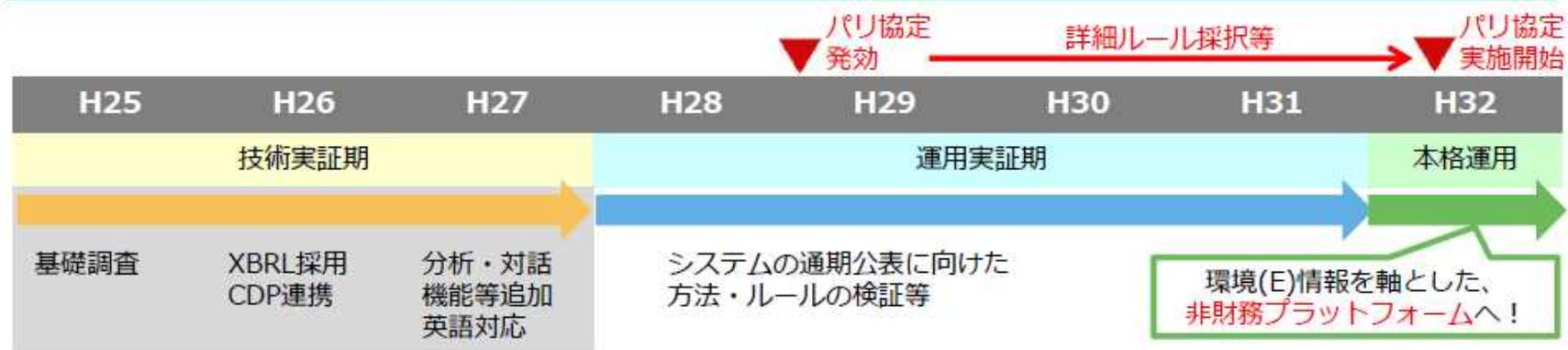
13. 環境マネジメントシステム・環境報告書の普及(2)

○ 情報開示基盤整備事業の実施

- ⇒ 環境情報を中心とした非財務情報の開示システムの本格運用に向けて、実証事業を開始。
- ⇒ 本年度は企業228社と投資家143名の参加(11月18日時点)を得て、3月に成果報告会を予定。



本事業の全体計画(案)



○ 環境コミュニケーション大賞の実施

- ⇒ 環境報告書等の普及と質の向上に向けて、優れた環境報告書と環境活動レポートを表彰する制度。今年度には、環境報告部門217社、環境レポート部門121社(歴代最高)の338社から申込みがある。応募数は増加傾向にあり、環境情報開示の重要性の認識が高まっている。
- ⇒ 本年度は制定20回目を記念し「環境コミュニケーション大賞制定20回記念大賞」を設け、また、受賞のPRに御活用いただける受賞ロゴマークを新設し、普及促進を図っている。

14. 廃棄物処理法の点検・見直しの検討について

- 平成22年改正法の附則に基づく見直し時期が到来したことから、本年2月に、中央環境審議会循環型社会部会に廃棄物処理制度専門委員会を設置。
- 現在、以下の論点整理(案)を取りまとめたところであり、引き続き、報告書の取りまとめを目指し、専門委員会で審議中。

廃棄物処理政策における論点整理(案)

1. 廃棄物の適正処理の更なる推進

- (1) 廃棄物の不適正な取扱いの未然防止策の強化
- (2) 廃棄物の不適正な取扱いに対する対応の強化
- (3) 廃棄物処理における有害物質管理の在り方
- (4) その他

2. 健全な資源循環の推進

- (1) 廃棄物等の越境移動の適正化に向けた取組
- (2) 優良な循環産業の更なる育成
- (3) 廃棄物等の健全な再生利用・排出抑制等の推進に向けた取組

3. その他

- (1) 廃棄物処理分野における地球温暖化対策の強化
- (2) 廃棄物処理法に基づく各種規制措置等の見直し
- (3) 地方公共団体の運用
- (4) 少子高齢化・人口減少社会を見据えた対応

15. 不要品回収業者への取組

○ 不用品回収事業者の取締りの優良事例集のとりまとめ、セミナー及びモデル事業の実施

- ⇒ 「不用品回収事業者」の取締り等について、取締り実績のある自治体職員を講師に招き、講習を実施し、し具体的な事例を踏まえた対応方針を示しながら、取締り能力向上のためのセミナーを、今年度は3箇所で開催予定。
- ⇒ 違法な事業者の取締りには、関係者の協力による横断的な取組が必要であることから、今年度は、都道府県、市町村の廃棄物担当者が参加し、「取締り」に至るまでの行程を検討するモデル事業を実施。
- ⇒ 全国におけるこれまでの取締りや住民向け広報の全国の優良事例集をとりまとめ、本年4月に各市町村に共有。



不用品回収事業者の取締りセミナーの開催状況



不用品回収事業者の取締りセミナーの専門家による講習

16. 最終処分場に埋め立てた廃棄物の有効利用・減量化に向けた取組

○ 最終処分場再生事業の実施

⇒ 循環型社会形成推進交付金において、既に埋め立てられている廃棄物を減容し、埋立処分容量を増加する事業として「最終処分場再生事業」を実施し、最終処分場に埋め立てた廃棄物を減量化する取組を支援。

17. 一般廃棄物の再生利用率の向上に向けた取組

○ごみ処理基本計画策定指針の改定

- ⇒ 廃棄物処理法基本方針の改定(平成28年1月)及び食品リサイクル法基本方針の改定(平成27年7月)等を踏まえ、平成28年9月にごみ処理基本方針策定指針を改定し、都道府県・市町村等に周知。
- 廃棄物処理法基本方針における一般廃棄物の排出量及び再生利用率目標の達成に向け、排出量の削減や再生利用量の増加のために、地域の実情等に応じて進めるべき施策の例を掲示
 - 地域の特性に応じた適切な廃棄物系バイオマスの利活用の推進について明記

18. 小電法の回収量増加・質の向上

○ 市町村への取組事例の提供およびコンサルティングの実施

⇒ 小型家電の回収量が多い市町村の取組状況を分析し、回収量増加に効果的な回収方法等を取りまとめた取組事例等を市町村に紹介。

⇒ 人口規模や既存の清掃工場の施設規模など市町村ごとの状況を把握した上で、小型家電の回収量拡大を見込める回収方法や回収品目の提案を実施。

○ 小型家電リサイクルの取組に関する費用・便益分析ツールの展開

⇒ 小型家電リサイクルの取組に関する費用・便益の定量的な試算を簡便に実施するための費用便益分析ツールを今年度の当初に全市町村に展開。

○ 学校教育との連携を通じた周知広報

⇒ 小型家電リサイクルの認知度を高め、有用性を訴求するために、学習指導要領に準拠した小型家電リサイクル学習授業支援パッケージを作成し、全国の小学校に展開。



小学校でのモデル授業の実施
(平成27年10月)

19. 建設廃棄物の再生材の需給調整や利用促進等

○ 廃棄物処理制度検討専門委員会での検討

⇒ 廃棄物処理制度専門委員会において、コンクリート塊や建設汚泥等の建設廃棄物を含む、廃棄物等の健全な再生利用・排出抑制等の推進に向けた取組について御議論いただいているところ。

20. 各主体間での情報共有・ネットワーク化

- 「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」を実施し、地域ごとに行政、企業、NPO等の民間団体等の多様な主体が公平な役割分担の基で相互に協力・連携した協働取組を、各地方環境事務所と地域の中間支援祖組織(地方EPOを想定)が支援しながら、全国各地で展開中。

(28年度事業例)

○「社会復帰プログラム×森林保全」協働取組事業Vol.2(一般社団法人 あきた地球環境会議)

H27年度には未利用材(間伐材)を利用した「木ハガキ」等の製造・販売に取り組むとともに、木ハガキの流通が森林保全には重要である点を学ぶ教育プログラムを構築・実施。教育委員会、商工会、森林組合等が協働し、「森林保全」と「引きこもり就労支援」を組み合わせた事業。H28年度は、成果の継続性確保と多品目化、環境教育講座の拡充・実践を通じた定着を図る。

○鶴岡市三瀬地域 木質バイオマスで地域のエネルギーを自給自足(鶴岡市三瀬地区自治会)

山形県鶴岡市三瀬地区内の団体と協働して、木質バイオマス利用のメリット・デメリットを検証し、地区内で薪・チップなどの木質バイオマスを製造及び間伐作業を実施する株式会社等と協働し、効果的な森林資源の調達方法も検証する。地域の森林から生じる熱エネルギーを地元の施設や一般家庭で使用する仕組みを構築する。

21. 国際的な廃棄物管理の情報収集等

国際的な廃棄物管理の取組に関する情報収集や連携の更なる促進、国際的な循環資源に関する研究を推進。

(具体的取組例)

- アジア太平洋地域の3Rに関する33の目標を掲げたハノイ3R宣言等に鑑み、政府、研究機関等と連携し、地域内の廃棄物や資源循環に関する情報・データの整備や地域の課題の特定等を行う「アジア太平洋地域における3R白書(State of the 3Rs in Asia and the Pacific)」をUNCRDやIGESとともに作成中。2017年に出版予定。
- 3RINCS(3R国際学会)と連携したワークショップの開催等を通じて、廃棄物管理の取組に関する情報共有・意見交換を行っているほか、廃棄物管理に関するアジア諸国(平成27年度までに13カ国)の基礎情報を国別に調査し、環境省ホームページ上で情報提供を行っている。

(参考)我が国循環産業の国際展開

http://www.env.go.jp/recycle/circul/venous_industry/index.html

22. 海外展開支援に関するプラットフォームの構築・自治体間協力を活用した海外展開支援

海外展開支援に関するプラットフォームを構築し、官民一体となった取組を推進。また、自治体間協力の枠組みを活用した廃棄物・リサイクル制度構築支援をより一層支援。

(具体的取組例)

- 海外展開支援に関する情報をまとめたポータルサイトを環境省ホームページ上に構築しているほか、循環産業の国際展開に関わる幅広い関係者(政府、廃棄物事業者、コンサルタント、自治体、金融機関等)が集まり、情報共有や関係者間のネットワーキング、関係者間の相互学習等を目的としたシンポジウムを平成29年2月に開催予定。
- 本年11月にアデレード市(豪州)において開催された第7回アジア太平洋3R推進フォーラムに、循環産業の国際展開を進めている我が国自治体や事業者の参加を呼びかけ、7自治体、16事業者が参加(※うち12事業者は国際展示会にも出展)。
- 本年11月にアデレード市(豪州)において、アジア太平洋地域における自治体や事業者間の連携を進めるため、国内外9自治体の参加を得て「アジア太平洋3R官民連携ワークショップ」を開催。
- 我が国循環産業海外展開事業化促進業務等において実施するFS調査(平成28年度は7カ国11件)において、自治体間協力の枠組みを活用した取組をより重点的に支援。

23. 温暖化対策と廃棄物対策のコベネフィット事業の支援

途上国における温暖化対策と同時には廃棄物問題等の環境汚染対策にも資するコベネフィット事業の支援を一層推進。

(具体的取組例)

- 平成28年度より、新たに「循環産業の国際展開による海外でのCO2削減支援事業」を開始し、CO2削減にも資する事業を優先的に採択。
今年度は、フィリピン、ロシア、タイ等において5件のFS調査を実施。
※これまでの「我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業」等による成果として、
 - ・ JFEエンジニアリングのミャンマーにおける廃棄物焼却発電施設炉(60t/日処理規模)が2017年より運用開始予定
 - ・ 市川環境エンジニアリングのベトナムにおけるRPF製造事業が2014年度から商業運転を開始
- アジア等の途上国において、廃棄物発電に関するガイドライン策定を支援。
(フィリピン) 廃棄物発電施設導入ガイドライン策定支援を実施。
(インドネシア)平成28年11月、廃棄物発電技術のガイドラインに関する協力を合意。
- CCAC(短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化のコアリション)の都市固形廃棄物イニシアティブに参画し、アジア等の途上国において廃棄物管理改善による廃棄物処分場メタン発生抑制等の取組を推進。

(参考) G7公開シンポジウム

－資源効率性と低炭素社会による機会と示唆－

本年12月13日(火)に資源効率性と低炭素社会による機会と示唆をテーマに、公開ワークショップを開催予定。

本ワークショップは、本年5月のG7富山環境大臣会合やG7伊勢志摩サミットの成果も踏まえて、昨年G7エルマウ・サミットにおいて設立された「資源効率性のためのG7アライアンス」の取組の一環として行うもの。G7各国及びその他の政府、企業、研究機関、国際機関等の参加を得て、低炭素社会における資源循環システムのあり方について、情報共有や意見交換、関係者の交流を促進する。

※環境省報道発表：<http://www.env.go.jp/press/103206.html>

1. 開催概要

日 時：平成28年12月13日(火)14:00～18:00 ※13:30より受付開始

場 所：国連大学ウ・タント国際会議場(3F)

主 催：環境省、国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)、(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)の共催

使用言語：日本語・英語(日英同時通訳あり)

2. プログラム

下記のテーマについて、G7各国及びその他の政府、国際機関、企業等によるパネルディスカッションを予定。

※プログラムは予定であり、変更する可能性があります。

【資源効率性と気候変動対策について】

- ・東京大学大学院 教授 森口祐一
- ・国立研究開発法人 物質・材料研究機構 特命研究員 原田幸明
- ・カルフォルニア大学 教授 サンウォン・スー ほか

【資源効率性と気候変動対策の統合の実践】

- ・G7各国等

【G7による資源効率性の向上】

- ・G7各国等
- ・UNEP国際資源パネル(IRP) 共同議長 ヤネス・ポトチュニク ほか